



月報

2

全年報

(48. 2. 15 No. 74 VOL 7)

◆目 次 ◆

1月の行事一覧表	1
◊ 蔬菜・規格 合同部会	1
たけのこ大型かん詰の日本農林規格案についての要望書	6
◊ 中国側視察団との懇談会	8
◊ (第16回) 缶詰表示問題連絡協議会	17
果実かん詰の一括表示基準	20
◊ 沖縄パイン缶詰のJASマークについて	23
◊ 日本蜜柑缶詰工業組合との懇談会	27
◊ 果実部会	29
◊ 内販向けみかん缶詰JAS受検状況	30
◊ 在京理事会社による打合会	32
◊ 缶詰業界新年賀詞交換会	35
缶詰共同宣言	36
関係団体報知	36

全国缶詰問屋協会
Japan Canned Food Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋3丁目4番15号
八重洲通ビル7階
電話 東京(273)9278・9289番

1月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
缶詰業界新年賀詞交換会	1月 5日	11:30~12:40時	パレスホテル	約600名
中国側視察団との懇談会 (第16回)	1月 8日	13:30~15:00時	東京丸一商事(株)	全缶協側 10名
缶詰表示問題連絡協議会	1月17日	11:10~13:30時	国際観光会館	全缶協側 7名
蜜柑 缶工組との懇談会	1月18日	15:00~16:30時	東京ステーションホテル	全缶協 在京メンバー 6名
たけのこ JAS 改正懇談会	1月19日	10:00~13:00時	日 缶 協	多田規格部会長 北田専務理事
果 実 部 会	1月22日	10:30~12:00時	北洋商事(株)	16名
蔬菜・規格合同部会	1月22日	13:00~15:00時	"	17名
在京理事会社による打合会	1月30日	15:00~16:00時	"	10名
たけのこ JAS 打合会	1月31日	10:00~12:00時	日 缶 協	北田専務理事

2月の行事予定

業務用缶詰展示会打合会	2月 3日	10:00~	日 缶 協	
缶詰共同宣伝打合会	2月12日	15:00~	"	

蔬菜・規格合同部会

日 時 昭和48年1月22日 13:00~15:00時

場 所 北 洋 商 事 (株) 7階会議室

- 議 題 (1) たけのこ缶詰JAS改正(案)に関する件
 (2) たけのこ缶詰の情報交換
 (3) そ の 他

※ 部会討議の概要

本部会はたけのこ缶詰JAS改正(案)が日缶協より提示されたのに対し全

缶協としてこの（案）の内容を検討したうえ統一意見をまとめるために開かれたものである。

1. 缶詰 JAS 簡素化懇談会の経過について

北田専務理事から次のような報告があつた。

「1月19日、日缶協で関係団体が集まりたけのこ JAS 改正懇談会が開かれた。出席者は日缶協は隅野専務、平野常務、製缶協山崎専務、全缶協多田規格部会長と私、検査協会吉田氏、農産缶工組山内専務、メーカー側は志村委員長、石橋氏（福岡県陸産）、一ノ瀬氏（丸光缶詰）堀口氏（紀州食品）、田中氏（藤田缶詰）、古川氏（東海缶詰）、中村氏（中利缶詰）日浅氏（徳島県青果連）、西山氏（讃岐缶詰）、近井氏（香川県缶詰協同組合）、以上17名で志村氏が議長となり進行されたがこの（案）をつくるのに検査協会に全面的な協力があつたとの説明であつた。

最初は丸缶の簡素化も含まれていたが丸缶は農林省として消費者の意見を聞かなければならず2月14日の調査会には間に合わないため丸缶のJAS改正は保留となり見送られ、大型缶の簡素化だけを進めていこうということになつた。逐条検討されたなかにそれぞれ意見があつたが、簡素化問題が取りあげられて既に4年目になる。この改正（案）についてはパッカーも全量受検するという姿勢であり、こまかい点は検査の運用面に委ねるとして大筋はこれで通して欲しい。ここで大きな問題点がなければ農林省に提出したいという志村委員長の意向であつた。

これに対して全缶協は22日に蔬菜部会を開くのでそれまでは意見は出さなく、いましばらく待つて欲しいと帰つて来たわけである。メーカーとしてもどれが特級、標準か、1等、2等はどのようにするのか不安も多いので早い機会に見方統一のための講習会を開きたいとのことである。

その他個々の意見としてはJAS認定工場でなくても1種の受検が出来るようにし先にJASマークを印刷してよいよう考慮してもらいたいなどの

発信があつた。これに対してはアキ缶の再使用についても考えて見る必要があるとの缶検査の説明があつた。その他名称を「たけのこ」の頭に「もうそう」を冠したいというパッカーサイドの意見がありなかには輸入ものに対する「日本産」という表示をするのはどうかとの声もあつた。

なお、ことしの筍全国大会は3月9日（金曜日）讃岐の琴平の虎屋で開催される予定。1泊2食付で会費は5,000円と言われる。

引続いて北田専務理事から1月19日のたけのこJAS改正懇談会の内容について日缶協でまとめた改正案の要旨を説明した。

〔たけのこ大型かん詰の日本農林規格改正案 の要旨（日缶協案）〕

1. 形状の区分について、現行の全形、割、先折、傷、先、切および筒のうち、傷に先折を含ませることとして、先折を削除する。
2. 全形の等級1等、2等および3等の現行の3等級を2等級に改め特級および標準とする。
3. 全形の内容物の品位について、標準の基準中「形態及び肉質」については重点項目としないことに改める。
4. 全形のその他の事項の粒揃いについて、特に個数の多いものについての大小1個づつの重量の比較は不合理であるので、全数5%に相当する極端な大小不揃いのものを除いた残りのものについての重量の比較によることとする。（ただし小の区分のものに限る）
5. 割の等級1等、2等および3等の現行の3等級を合格1本に改める。
6. その他の等級（等外）を廃止する。
7. 傷その他の事項の欠損部について、現行の $\frac{1}{4}$ 以内を $\frac{1}{3}$ 以内に改

める。

8. 内容個数の区分についてつぎのように改める。

1) 全形 現行の18ℓかんの8区分、9ℓかんの10区分をそれぞれ3区分に改め、大、中、小の記号とする。

2) 傷 現行の大、中、小の区分について、全形と同様の3区分を設ける。

9. 先の高さの区分について、大の高さ10cm以上20cm未満を10cm以上とし、小の高さ5cm以上10cm未満を10cm未満に改める。

10. 食品添加物としてPH調整剤(クエン酸)の使用を認めることとする。

◎ 検討を要する問題点

1. 全形の標準の基準中「形態および肉質」について、2点以上あればよいとする。

2. サイズの大、中、小の区分を必要表示事項と見做すかどうか?

3. JASマークの加刷の可否

(第1種検査であり、アキ缶の再使用も考えられる。)

4. PH調整剤を定義よりはずし、その表示を義務づけない。

5. 下記を任意表示とする。

日本産、本数、LL等の旧記号、等級を表わすA、B、C等の記号。

2. たけのこ缶詰JAS改正(案)についての全缶協の考え方

このあと各氏から活発な意見がだされ結論として大橋部会長から次のようにまとめられた。

「今日の結果を日缶協に回答しなければならないがこの案はわれわれが希

つていた全国の品位統一の意図からおよそかけはなれ商取引とは別のものになつた。全面的賛成は出来ないが、かといつて個々にこうしてくれといふこともいいかねるので従来通り形態、品質面は留意してやつてもらいたいということがだと思う。われわれの希望とはされたかたちであり、役立たない規格である。反対ということは表面に出さないが従来の規格にもとづいた商取引でいかざるを得ない。われわれとしてはJAS受検して欲しいということがそれではいえないような案となつてしまつたと残念に思つてゐる。以上のようなことを根本精神として多田規格部会長、北田専務理事に文章をまとめていただきたい。」

3. たけのこ缶詰の需給状況、市況等について

大橋部会長から次のような見解が述べられた。

「昨年の大会で46年の生産数量は296万箇(5G、丸缶含む)と報告されているが、実際にはアウトサイダーがあり320万箇と思う。昨年273万箇の予想であつたがこれより多く生産されたようだ。生れ値は前年より高かつたが物価高、生野菜との関係もあり順調に消化し物によつては既に底をついている。とはいゝ全部売り切れというところまではいつていられない。本年の新物についてはまだ各地の状況を集めていないので判らないが、ことしの作柄としては台風の被害もなく暖冬でまた早いと思う。3月になつて寒く出遅れたとしても筍の成育には支障なく、順調であると推測される。製品は昨年のいま頃はかなり残つていたが、ことしへなく生産意欲は相当に旺盛であると推察出来るのでブレーキをかけなくてはいけないと思つてゐる。」

4. アスパラガスかん詰の一括表示について

北田専務理事から次のような報告を行なつた。

「昨年は果実缶詰の一括表示を業界が自主的に進めていこうということで具体的実施の段階に入つたが次は蔬菜缶詰の一括表示を進めるという方向にあり、さきに農産缶工組がアスパラガスかん詰の「グリーンチップド」を「グリーンチップドアンドホワイト」と改めたいとの要望を農林省に提出していたが農林省ではこの機会にJASを改正してその一括表示も取りあげてはどうかという呼びかけがあり、先日の缶詰表示問題連絡協議会の席上にはじめて農産缶工組の一括表示（案）が出され一応の業界内部の検討を行なつた。しかしその後、農林省側より現行の「グリーンチップド」を「グリーンチップドアンドホワイト」に改めることは困難という見解が出されアスパラの一括表示は今期は見送る方がよいということになつたのでその間の事情をお伝えしたい。しかし今後は蔬菜缶詰の一括表示があい次いで農林省で取りあげられていく姿勢であり、一応その準備体制を頭においておいて欲しい。」との説明があつた。

本部会の結論により「たけのこ大型かん詰の日本農林規格（案）について」次の要望書を日缶協に提出した。

なお同文（写）を農林省、日本農産缶工組、缶詰検査協会に送つた。

部 発 第 288 号
昭和 48 年 1 月 27 日

(社) 日本 缶詰 協会

筒缶詰委員長 志 村 尚 穂 殿

全 国 缶 詰 問 屋 協 会

蔬菜部会長 大 橋 庄 三 郎
規格部会長 多 田 義 朗

たけのこ大型かん詰の日本農林規格案について

拝啓 ますますご隆昌にてお慶び申しあげます。

さて、先般ご提示をうけ、去る19日、貴協会の会合に出席させていただきました首題の件について、弊協会の意見として次の通りまとまりましたのでご報告申しあげます。

数年前に弊協会より箇缶詰全国大会へ提案しましたのは、たけのこかん詰の品位の統一を中心にして、そのためのJAS受検要望でありました。

JAS受検が少ないのは規格に実情と合わない点があるためと存じ、規格改正に賛成した次第です。

ところが、ご提示いただきました規格案は大変簡素化されておりますが、お申越しの通り商取引に応用出来ないものと存じます。

つきましては、折角規格が改正されましてもJAS受検は望み難いように存ぜられ、上記の弊協会で提案致しました主旨にもそいかねるものと存じます。

なお、お申越しの今後検討を要する問題点のほか、下記の事柄もご検討願えれば幸甚に存じります。

まずはご報告まで

敬 具

記

検討すべき問題点

1. 形態および肉質を重点項目としないことについてはなお検討を要する。
2. サイズを8段階にすることは取引のうえで実用に供し難い、少なくとも5段階は必要である。
3. 割も取引の実情からいえば2階級が必要である。
4. 検査の見方にもよるが、丸缶と大型缶と同じ見方をすれば平均3.0点

以上の品位を確保する商品は総生産数量の何割に当るか疑問とするところである。

5. 食品添加物の P H 調整剤をクエン酸に限定してよいだらうか。

以上

中国側視察団との懇談会

日 時 昭和48年1月8日 13:30~15:00時

場 所 東京丸一商事(株) 9階会議室

(千代田区内神田2丁目16番9号)

出席者 〔全 岡 協 側〕

全国缶詰問屋協会	副 会 長	中 山 良 助 氏
(株) 矢口屋商会		萩 原 弥 重 氏
北 洋 商 事 (株)		加 藤 榮 氏
"		大 泉 修 氏
(株) サンヨー堂		森 木 国 雄 氏
(株) 明 治 屋		高 崎 康 二 氏
三 井 物 産 (株)		能 沢 正 司 氏
住商フーズ (株)		金 沢 芳 雄 氏
全国缶詰問屋協会	専務理事	北 田 久 雄 氏
"	記 录 係	中 沢 和 雄

〔中国視察団側〕

中國醤油食品 進出口總公司	缶頭部工程師	王 時 恭 氏
"		黃 梨 聖 氏

〔世 話 人 側〕

東京丸一商事(株)

鈴木亮三氏

"

沼田信秋氏

"

(通訳) 南条克己氏

※ 懇談会の概要

去る11月18日に中国糧油食品進出口總公司の視察団11名の歓迎セッションが開かれ、この席に全缶協北田専務理事が出席したがこの機会に全缶協としてこの中國側視察団と懇談会を持ちたい旨を北洋商事(株)を通じて要望していたところ、東京丸一商事(株)のお世話もあつて本日の懇談会開催となつた。

出席者を10名との希望であつたため全缶協側は在京理事会社の有志が出席した。世話役の話で中国側視察団は全缶協の組織、活動の状況を知りたいという意向があり、資料として事務局から会員、役員、部会員の各名簿、定款47年1年間の月報、それに缶詰共同宣伝で作成したパンフレット、ポスター類を用意し、中国の視察団代表2名に手渡した。

本懇談会の中国視察団代表が来場する前に世話役の東京丸一商事(株)鈴木部長からこのたびの中国側視察団について次のような説明があつた。

「中国の視察団はなかなか多忙で先方の都合で懇談する時間が短かく申訳けなく思つている。11月15日来日してから既に2カ月近く滞在しているがこの間北海道、静岡、名古屋、京阪神と回り、この12日から九州、広島に行くということである。いままでに缶詰関係で19カ工場、業界、商社等との懇談会を17回位行ない各方面にわたつて理解されたようである。19カ工場の主な視察先は北海製缶、東洋製缶、清水市農協、ほてい缶詰、大和製缶、キユーピー、明治屋食品工場、M O O、愛媛青果連等で特に今回は実質調査、市場調査を目的としており、缶詰関係は技術者2人で内面塗装缶の問

題、ラベル缶と印刷缶の問題、今後蔬菜、果実、食肉でどういう缶詰が伸びるのかということを熱心に調査している。この視察団は、日本国際貿易促進協会が招いたものである。人員構成は缶詰2人、野菜、果実1人、水産2人、肉、卵1人、土産、畜産3人、秘書（通訳）2人である。

☆ ☆ ☆

席上中山副会長の挨拶があつたあとこれに王氏が応えられ引続いて質疑応答となつたがその内容は次の如くであつた。

中山副会長

「全缶協は名前が示すように全国180社余りの缶詰の御業者が構成メンバーとなつてゐる。そのなかで地方、大都市と地理的に分れるが今日は中央といふか東京にいる理事店の代表により編成して参つた。きょうのメンバーは自己のブランドで発売しており、また輸入もやつてゐるというメンバーでもある。

中国の視察団が11月来日されわれわれの業界を視察されておられるお忙がしい中にあつてわれわれの申出を受けいれていただきいた。この懇談会はわれわれの方からお膳だてしてお呼びする考えであつたが全缶協会員の東京丸一さんが手ぎわよく今日の会場をつくつていただき感謝している。」

王 氏

「本来ならば私たちも貴協会の招きに呼ばれて懇談すべきであると考えてゐるがスケジュールが詰つてそれが出来なかつた。しかし本日このようにお会いすることが出来大変嬉しく思つてゐる。」

中山副会長

「今日は懇談の内容についてなにも用意してこなかつたが時間の許す限り懇談いただきたいと思う。まず日本の缶詰業界を回わられてどのように感じられたかお聞かせ願い、そのあと質疑応答といふかたちでわれわれの方も説明させていただければ大変有益だと考えるわけである。」

王 氏

「日本に来てから今日で 55 日目である。その間に北海道、静岡、名古屋、京都、神戸、四国の各地に行つた。

缶詰メーカーは 19 社、研究所 2 カ所、4—5 社の製缶工場、また農場、農園にも行き、清涼飲料、ジュースの工場も見た。強い印象としてはいたるところで日本側の非常に熱情こもつた接待や配慮をしていただき両国民が友好であると感銘を深くしている。

われわれ日本に来たのはまるまる 7 年振りであるが日本の食品業界が多様化し特に缶詰業界、冷凍、インスタント食品が急速な発展を遂げている。缶詰工場を回つての印象はすべてオートメ化し機械化が進んでいるということである。また印刷缶が非常にきれいであるのには感心している。製缶は中国と事情が違い中国は缶詰製造しているところが自家製缶しておりその規模も小さく、日本とは対照的である。

以上がほんの一部の感想である。次に中国の缶詰生産概況についてだが、中国は缶詰工業は新興である。1949 年以前はほとんどなかつたといえる。中国解放後 20 年間に一歩一歩発展してきた。われわれ缶詰業界発展の一つの特色として原料の種類が非常に多く、国外の需要に応じて輸出できるということで国内を満たし輸出も逐次発展してきたものである。

現在南は海南島、広東省、北の内モンゴル、河北省の各地に缶詰工場が出来ている。特に南方はパイン、ミカン、荔枝、竜眼が主体で北方はフルーツとしてモモ、ブドウ、イチゴ、リンゴ、ナシが主なものである。蔬菜缶詰は南北ともにトマト類、グリーンピース、ストリングビーンズ、マッシュルーム、等々たくさんある。われわれの缶詰生産はフルーツの缶詰を主体に季節的に行ないシーズンオフには肉、水産缶詰を製造するという方式をとつている。品種別の割合はフルーツ 35%、蔬菜 25%、肉類 30%、その他 10% というようになつている。今回の印象で今後とも日本との友

好的な貿易は明るいものという感じを強めた。中国が出せる商品はたくさんある。缶詰業界を回つたところでは大型缶にパックしてもらいたいという意見であつた。

缶詰は国内消費に約20%、残りが輸出でありそのうち日本向けには10%台で数量的には多くない。」

萩原 氏

「中国の缶詰を扱つて見て、まず蔬菜については抵抗はない。果実は少し合わず、味付類は日本に全く合わない。しかし中国の缶詰も逐次中国料理店で使うようになつてきている。われわれ取扱う側で困ることは安定供給がないことと他のものとの抱き合わせで入つて来ることである。本気になつて扱おうとしてもその辺が大きなネックになつてゐる。今後どうか安定供給を図つてもらいたい。国内の原料も少なくなり輸入に頼るものが多くなつてくると思うのでよろしくお願いしたい。」

中山副会長

「いま萩原さんがいつたことは大変重要なことで国内で間に合つてゐるもの、輸入に頼らなければならないものがあるが輸入する場合一度にどかつときても市況を乱す。どの位が適正数量かを見て、その間安定した価格で出すようにしてほしい。そうしないとこちら側の混乱を起しかねないわけである。」

黃 氏

「その点についてはみなさん十分に安心してもらいたい。中国は社会主義国家であり計画的につくつてゐる。」

王 氏

「グリンピースは日本に来る以前、主として豆自体で食べるあるいはスープにして食べるものと思つてゐたが、日本では色ぞえに使つてゐる。そこで着色の問題にかかつてくる。既に硫酸銅の使用は禁止されているという

ことであるが、今後どういうことになるか教えてほしい。

テーマとしていうが着色、色素の問題は解決されているのかどうか。若し解決が見られないということであれば製造にあたつてどういう問題が残されているか。」

森木氏

「硫酸銅は禁止されているがグリンピースはやはり色どりで使われており国内のフレッシュ、戻しにしても、法定で許されている色素を使つている。グリンピースの着色もあまりどきつい色は好まれないが現時点は許された色素を使つている。これが未来永劫に許可されるかどうかは何ともい切れないが、当分の間はよいと思う。日本ではまだ豆を食べるわけではないので無着色のグリンピースは私は今の段階では難しいと思う。」

中山副会長

「このまま日本のグリンピースの消費が大きく伸びるとは思わない。今後大きく成長するためには、日本でも食べる豆にする必要があり、中国の豆を安く、食べさせるように市場開拓をしてもらえばよいと思う。現時点とは違つた問題になつてくる。」

王 氏

「着色したグリンピースは年間どの位生産しているか。」

森木氏

「90～100万函（実函）である。着色しないものではなくほとんど着色しており、そのうちフレッシュは約10万函。」

王 氏

「日本の業界として着色しないものを輸入したいということが、その逆があるいは両方輸入という考え方か。私がなぜこの問題を提起したかはドライのメーカーがかなりフレッシュと同じ状態で詰めていた。着色は現時点で安全性に疑問があり、例えば着色したものは小型缶で着色しない場合は大

型缶の1キロ、3キロで出した方がよいか、そういう意味である。われわれはグリンピースの輸出も今後発展させていきたい。そこでそうした業界の環境が判らないとただ拡大といつても空論になるわけである。」

萩原氏

「国内で戻しを約100万缶生産している。われわれとしては戻しを売ることは本心ではない。ただ価格の問題で扱っている価格さえよければ中国のものにかわることも可能である。」

中山副会長

「戻しは品質的に賛成しないが扱っている。フレツシュパックで中国のものが価格的に安ければ歓迎するわけである。」

森木氏

「生産数量の100万缶というのは実函で豆缶(50g)4打が含まれた数量で、最近これが最近一般家庭用に非常に伸びている。」

王氏

「ドライとフレツシュの価格差はどの位か、戻しと中国産ということでおいか。」

萩原氏

「中国の本当の価格が判らない、無茶苦茶な価格で身切れますから頼みますという値段であるから見当がつかない。」

王氏

「以前は日本向けには4号缶しか輸出しなかつたが、これは全公司でなく2人だけの考え方であるが、若し中国が着色しないものを大型缶の3キロ缶に詰め半製品を出しこれを日本側でリパックしたらどうか、ドライとの格差が問題となろうがよいのではないか。」

萩原氏

「大型缶で輸出しそれを日本でリパックするという考えは危険だと思う。」

日本側からいえば冷凍ものでいつでもつくれるわけであり、着色しないものは少し無理だと思う。」

黄 氏

「まずはければつくらないまでである。着色のグリンピースの状況を説明してもらつたが硫酸銅が禁止され、なお他のものも禁止されるかもしれないということであり、それが心配な点である。東ヨーロッパもそうであるが豆自身を食べ日本だけが色ぞえにつかつている。しかも着色問題で日本の市場が変化しておりそういう状況で製造するわけである。中国国内の法規は色素は使つてはいけないのでそした実情も知つてもらいたい。」

森 木 氏

「国内のフルーツはみかんを例外として原料が窮屈になつてきている。日本では例えばフルーツサラダなどシーズンに5G缶にパックしてシーズンオフに2次加工している。中国では先程大型缶は今後の研究課題だといわれたが、2次加工ということはやつていないのか。」

王 氏

「勿論ミックスフルーツも商品として造つているが、そのために大型缶にパックしてやるということはやつていない。われわれはシーズンにそのものをつくるという考え方である。フルーツサラダもつくつている。」

森 木 氏

「国内のフルーツ缶詰の場合に見た目がきれいということも重要な要素である。価格が大きな問題でまた輸送の面もあるが中国から2次加工的なもの、なし、等が今後ある程度希望が持てると思う。中国のフルーツ缶詰も従来に比べ数段よくなつているが一般消費者向けはなかなか難かしく、まだ少し抵抗がある。そういう意味で早い時期には2次加工向けの方がよいと思うわけでそれが中国から供給出来るかどうか聞きたい。」

萩 原 氏

「また中国側として出来たものを売るという考え方か、こちらの注文に応じて日本向けの規格として造る用意があるのかどうかその点も聞きたい。」
中山副会長

「全缶協に蔬菜・果実といつた部会組織があり、そこでことしの生産数量はどの位になるか出来たものをどのように販売していつたらよいか検討しております、今後、中国の缶詰をどういうかたちで接觸していくか、またやれるのかどうか今後の問題であると思う。」

王 氏

「この問題は非常に大きな問題でかつ複雑で、従つてここでこうだということはお答え出来ない。というのは品種、規格についてそれぞれ要求があること、缶型の大、小といつた問題、これは直接消費者へ販売するか業務用に向けた方がよいかといつたことに関連する大きな問題で今回日本に来た調査目的の一つである。味覚の問題等いろいろな要素がからんで来る。ただいえることは中国、日本が互恵の精神で相互にプラスになるように両方とも発展していくよう努力したい。今後とも商社を通じてご意見をいただき検討させてもらいたい。」

大型缶だけ、あるいは小型缶だけということではなくその品種によつて決めていきたいと考えている。」

北田専務理事

「準備する時間的余裕がなかつたため今回は東京の理事店代表者だけのメンバーで懇談いただいたが、今後機会あるごとにこうした会合の場を設けそのときには関西地区の理事店メンバーをも加え懇談で両国友好の和を強めたい。」

王 氏

「全く同感であり今後とも可能な限りこうした機会を持ちたいと願つておりますよろしくお願いしたい。」

中国側視察団の答謝酒会

中国の日本視察団、中国食品土畜産訪日貿易小組（組長陳徳汎氏、副組長孫良海氏）一行 11 名は帰国するにあたり在日中の親交に対する感謝の意味で答謝酒会を 1 月 23 日 14:00 時から 16:00 時滞在中の宿舎、ホテルニューオータニ美菴の間で盛大に開催したが、全缶協側からは中山副会長、北田専務理事がこの席に招かれ出席した。

（第 16 回）表示問題連絡協議会

日 時 昭和 48 年 1 月 17 日 11:10~13:30 時

場 所 国際観光クラブ 第 2 集会室

出席者	日本缶詰協会	平野孝三郎氏
	日本農産缶詰工業組合	山内正雄氏
	日本果汁協会	後藤紘子氏
	全国トマト工業会	大内一三氏
	日本果汁農業協同組合連合会	川原均氏
	日本缶詰検査協会	土谷祥三氏
	全国缶詰問屋協会	北田久雄氏
㈱	明治屋	高崎康二氏
㈱	サンヨー堂	多田義朗氏
国	分	㈱ 塩月隆義氏
三井	物産	㈱ 能沢正司氏
北洋	商事	㈱ 三戸正義氏
㈱	矢口屋商会	矢田四郎氏
日本	製缶協会	山崎力氏

東洋製缶㈱ 加藤久雄氏
大和製缶㈱ 佐藤亮氏
北海製缶㈱ 稲毛仁氏

日本製缶協会山崎専務理事が進行係となり同氏より①公正取引委員会の清涼飲料水、原産国表示の景表法第4条3号指定について②農林省の果実缶詰を始めとするJAS改正、品質表示基準の告示など相次いで表示の変更を伴なり法の告示、改正が予想されるためこれらについて本協議会で業界の意思統一をはかり、業界の意向を当局に反映させるように努力したい旨挨拶があり、議事に入る。

※ 議事の概要

1. アスパラガスかん詰一括表示案について

平野氏から次のような説明があつた。

- (1) ホワイト・グリーンチップドについては、公正競争規約では形状に規定しているが、品名の次に()で入れた。(注 グリーンチップドはグリーンチップドアンドホワイトに改める)
- (2) 品名に水煮をつけ「アスパラガス水煮」とした。
- (3) 形状を"ストークス"としたが一部には"全形"との意見もある。
- (4) 使用上の注意の表示

更に山内氏から次の説明があつた。

「昨年暮に農林省から本年の早い時期に果実缶詰の品質表示基準を告示する。引き続き蔬菜缶詰に手をつけたい。従つて、48年度アスパラガス製造に当つては業界が自主的に一括表示を実施して欲しいとの要望があつた。

昨年申請したJAS改正(グリーンチップドアンドホワイトに改める)は4月に告示される予定であり、6カ月後実施になれば来シーズンからだがそれを今シーズンから実施したい。

組合としては来る26日結論を出したいので全協も早く結論を出していただき今シーズンに間に合うよう改版にかかりたい。」

これに対し「全部を今シーズンに間に合うよう改版することは能力の面から自信がない。」などの意見、北田専務理事からは検討には時間をかけたい旨発言があり、数人の人から質問や発言があつたが特に販売面から使用上の注意の表示をすれば消費者からの問合せやクレームが増加することが考えられるので業界の方針が決まらないうちに打出すのは疑問である旨の発言もあつた。

結局関係団体であるべく早く十分に検討協議し、次回本協議会は2月早目に開き改めて協議することになつた。

2. 果実缶詰の一括表示基準(案)について

これは昨年7月27日の本協議会で意見の一致をみたものだがその後、農林省の考え方からすれば内容個数又は粒の大きさの表示は一括表示枠外表示事項になることも考慮し本日再検討することになつたもの

先づ農林省の考え方から

1の(1)のカ、2の(4)のイ、2の(6)

を削除することで意見が一致。更に北田専務から2の(9)使用上の注意は、内面塗装缶の場合は省略することができること及び注に活字の大きさを追加するという点について、また平野常務からは2の(7)、(8)に夫々輸入品のことを追加するとの意見が出されこれを全員賛成し一部修正され別掲の頁「果実缶詰の一括表示基準」を参照のような決定を見た。

3. その 他

山崎進行係から次の点について報告がなされた。

- (1) みつまめの表示に関し12月5日に平野・北田・山崎3氏が公取を訪ね現在配合割合については4通りの表示があることを説明し、暫定的にいづれも宜しいとの了承を公取委の島田氏から得た。
- (ロ) 岡山鉄道弘済会に係る果実飲料缶詰の品質保証期限の表示
- (ハ) 沖縄パイン J A S の格付機関名表示

果 実 かん 詰 の 一 括 表 示 基 準

1. 表示事項

- (1) 原則として次の事項について、容器の見易い箇所に一括して表示する。

ア 品 名

イ 形 状

ウ 原 材 料 名

エ 固 形 量

オ 内 容 総 量

カ 製 造 年 月 日

キ 製 造 者 又 は 販 売 者 の 氏 名 又 は 名 称 及 び 住 所

ク 使 用 上 の 注意

2. 表示の方法

- (1) 品 名

果実名の次に「シラップづけ」と示すこと。

但し、混合果実および、果実と果実以外のものを混用したものであつて、「シラップづけ」と示さなくても、一般的名称とみ

なしうるものは「シラップづけ」の表示を省略することができる。

(例) 混合果実 フルーツサラダ、フルーツカクテル
果実と果実以外のものを混用したもの ... フルーツみつ豆

(2) 形 状

同一の品名のものであつて、形状の異なるものにあつては、
その形状を示すこと。形状を示す用語は一般的慣用語であつて
も差支えない。

(例) みかん ホール、プローケン
も も 2 ツ割、4 ツ割、スライス
慣用語 丸あんず、割りびわ

(3) 原材料名

ア 使用した原材料を製品に占める重量の割合の多いものから
順に記載すること。但し、異質の原材料を配合した場合は、
材料のグループ順に示し、グループ内の種類については、多
いものの順に示すこと。

(例) フルーツみつ豆の場合

原材料名 寒天、りんご、もも、みかん、その他果実、
赤えんどう、砂糖、ぶどう糖、酸味料

イ 4 種類以上の果実を配合したものにあつては、3 種類まで
記載し、他の果実は省略して「その他果実」と示すことがで
きる。

ウ 糖類は、砂糖、ぶどう糖等の区分により記載すること。

エ 食品衛生法施行規則別表第 2 の添加物（規則別表第 5 に掲
げるものを除く。）であつて酸味を加え又は香りをつけるた
めに使用したものにあつては、「酸味料」又は「着香料」と
記載すること。

但し、固有の名称を記載してもよい。

オ 食品衛生法施行規則別表第5に掲げる添加物は、行をかえて当該添加物又は同表下欄に掲げるものを含む旨を記載すること。

(4) 固形量

ア グラム又はキログラム単位で、単位を明記して記載すること。

イ パインアップル(スライスおよびハーフに限る)及び焼りんごについては、アの規定により表示する文字の次に()を付して個数を示すこと。

(5) 内容総量

グラム又はキログラムの単位で、単位を明記して記載すること。

(6) 製造年月日(輸入品で製造年月日が不明のものにあつては輸入年月日)

ア 製造年月日を表示する場合には、次のいづれかにより、記載すること。

(a) 昭和48年1月1日

(b) 48.1.1

(c) 1978.1.1

イ 製造年月日の略号を表示する場合には、別記(1)に定めるところにより、アラビア数字及びローマ字の組合せによる記号を記載すること。

(7) 製造者又は販売者(輸入品にあつては輸入業者)の氏名又は名称及び住所

(8) 使用上の注意

- ア 開かん後は他の容器に移しかえる旨を示すこと。
- イ 小型かんであつて表示が困難な場合は一括表示欄外に示すことができる。
- ウ 内面塗装缶を使用する場合は省略することができる。

別記(1)

果実飲料の日本農林規格で定める一括表示の説明の別記(2)と同じ。

- 注 (1) 活字の大きさは JISZ8305 に規定する 8 ポイント活字以上の大さの活字とする。但し、小型缶であつて表示が困難な場合は 6 ポイント活字以上の大きさの活字で、示すことができる。
- (2) 固形量及び内容総量は、同じ行に表示することができる。
- (3) トップ印刷缶、ブルトップ缶等にあつては、製造年月日を「かん底に略号にて記載」と表示することができる。

沖縄パインアップル缶詰の JAS マークについて

沖縄県パインアップルかん詰検査条例の施行に伴ない、同県の地域から搬出されるパインアップル缶詰は全部 JAS 合格品でかつ JAS マークが付けられることになり、沖縄パインアップル缶詰協会は傘下会員に 1 月 16 日付で次の内容の文書を送付し周知徹底を図つた。

この件については全缶詰パインアップル部会にも関連があるので各部会員に対し同文(写)を送付した。

沖縄県パインアップル缶詰検査条例第5条第4号の適用について

標記の件は弊信第47-69号(旧協会 昭和47年8月14日付)でお知らせしましたとおり、沖縄県パインアップルかん詰検査条例の施行に伴ない、同県の地域から搬出されるパインアップル缶詰はJAS規格にもとづく検査合格品でかつ格付の表示(JASマーク)を付することとなりましたが、在庫印刷缶及びレーベルが相当量あることから沖縄県では品質検査合格品については、昭和47年12月31日までの間条例第5条第4号を適用し特例的に従来のとおりJASマーク、一括表示事項なしで搬出を許可されて参りました。

しかるところ、上記の期限満了に伴ないこの特例措置存続が問題となり現地関係者間で検討がなされておりましたが、この程沖縄県パインアップル缶詰工業組合から、沖縄県当局は1月6日付でつきのとおり措置したと申し越して来ましたのでお知らせします。

記

1. 次の製品で品質検査に合格したものについては沖縄県パインアップルかん詰検査条例第5条第4号を適用する。
 - (1) 一括表示事項が表示されていない旧印刷かんを使用した製品
 - (2) 一括表示事項が表示された印刷かん(JASマークの付されていないもの)を使用した製品
 - (3) 白缶を使用した製品
2. 適用期限
1の(1)について………昭和48年4月末日
1の(2)(3)について………格付の表示入り印刷かんが準備できる

までの期間

(県当局から(3)については市況操作上一定数量について今後とも必要と認めることとしその数量について組合側の意見を考慮のうえ決定したいとの口頭による申添えがあつた)

については、以上に關しつきの事項についてご配慮を煩わしく依頼します。

1 沖縄県パインアップル缶詰工業組合は去る1月9日沖縄県当局、現地製缶業界と本件につき協議のうえつきのとおり調整した。ので、これによつてJASマーク刷り込みの準備を行なつて下さい。

1) JASマークの様式、規格

沖縄県パインアップルかん詰検査条例施行規則第4号様式で示されているが、別紙のとおりJASマークに沖縄県の標示を加えその細部の規格を定める。

2) JASマーク使用開始の時期 昭和48年4月1日

3) JASマークを付した印刷缶、レーベルは予め沖縄県に提出し登録すること。このため印刷缶、レーベルの原板確定のうえは速やかに複製のうえ文書をもつて各3案を沖縄県知事あて（担当部課は農林水産部農産課）提出すること。

2 白缶の取扱い

1) 前記の2の()内沖縄県当局の申添えのとおり白缶は取引上の便宜から今後とも白缶のまま搬出が認められましたが一定量に限ることとしておりその数量は組合側の検討の結果を参考に決定されるので、各位におかれて適正数量についてご意見がありましたら組合に申入れしたいのでお示しいただきたい。（現地側では全量の15~20%を一応のメドとして

いる模様)

2) 従つて、白缶は従来通り代理店側でラベリングすることとなりましたが、レーベルえのJASマーク刷り込みについて県側では、全量JAS製品との連前から、可能な限りJASマーク刷り込みを希望している。

この件に関連して日本製缶協会から1月18日付で全缶協に次の文書が寄せられた。

沖縄パイン缶詰のJASマークについて

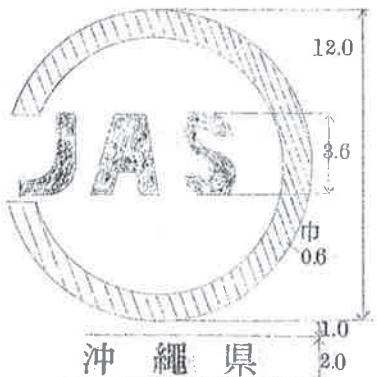
拝啓 益々ご隆昌のこと、お慶び申しあげます。

沖縄産パイン缶詰のJAS検査は沖縄県が行なうことになり(注
県条例でパイン缶詰はJAS合格品でないと移出できない)

- (1) JASマークの大きさは缶の大小に拘わらず別紙の大きさとする。
- (2) JASマークの下に沖縄県と格付機関名を表示することに決定し
た由です。

先は、お知らせまで

規格証要の様式



1. 円の外径 12mm 10センチ以上
2. 円の縁の幅 0.6mm 1の $\frac{1}{20}$
3. JASの文字の高さ 3.6mm 1の $\frac{3}{10}$
4. 沖縄県の文字の高さ 2.0mm 1の $\frac{1}{6}$
とした)

(等級の場合 1の $\frac{1}{5}$ である)

日本蜜柑缶詰工業組合との懇談会

日 時 昭和48年1月18日 15.00~16.30時
場 所 東京ステーションホテル
内 容 新物みかん缶詰について

※ 懇 談 会 の 概 要

1月22日全缶協果実部会を開催するにさきだち蜜柑缶工組側より在京部会員メンバーの代表者と懇談いたしたいとの希望が寄せられ緊急ながら果実部会長の諒解のもとに農林省から出されているみかん原料の緊急対策を中心^に意見の交換を行なつた。

☆ ☆ ☆

蜜柑缶工組のまとめた、輸出向け、内地向けの受検状況は次の如くである。

12月末日	輸 出	794,000%	} 3,174,000%
	J A S	2,380,000"	

1月10日	輸 出	1,088,000"	} 3,723,000"
	J A S	2,635,000"	

※ 上記は年内生産と見られる。

1月16日	輸 出	1,465,000%	} 4,313,000%
	J A S	2,848,000"	

☆ ☆ ☆

引続いて後藤理事長から次のような見解が述べられた。

以上の如く年内生産分は 400 万% 弱であり、特に輸出は 46 年度の時よりおくれている。

大体 12 月 20 ~ 28 日の時点が能力の出ていた時期であるが、この時の平均はプローカンを含め日産 134,000 台といつたところである。

さて年明けどの位できるか、操業日数を申しあげると 1 月は 23 日間、2 月は 24 日間、3 月は 13 日間、合計 60 日間と見られる。従つて日産 13 万% の計算で考えると 780 万函が製造されるということになる。しかし 2 ~ 3 月は能率は低下すると見ている。

問題は原料はどうなるか。ことしは酸味が少ないためもちらがよくなく、腐れの心配もある。

業界の見方として輸出、内地を合わせて 1,000 万函なら妥当と考えていたがここにきてそれを超えることは確実のようだ。しかし、輸出向けの自由枠をみんな消化するようであり、そうなると 40 ~ 50 万函が増えるので 1,000 万函% を超えるとしてもそり無茶な数ではないと思う。

特に打上げ期日の 3 月 15 日は理事会でも再確認したところであり、またこの理事会で輸出、内地を合わせ 1,000 万% を超えて出来たものに対してはそれをみかん緊急対策の対象とすることを承認した。

ただし超えるものがどれだけ出来るかは不明である。

この具体案については市況を弱めるような結果になつてはいけないので 2 月 15 ~ 16 日ごろ理事会を開き煮詰める予定である。

これに対し全缶協中山副会長は

「本日在京の果実部会代表メンバーでいろいろ伺つたうえ 22 日開催の果実部会の台とした!」

と語った。

果 実 部 会

日 時	昭和 48 年 1 月 22 日	10:30 ~ 12:00 時
場 所	北 洋 商 事 株	7 階会議室
議 題	1. 新物みかん缶詰に関する情報交換 2. そ の 他	

※ 部会討議の概要

本部会にオブザーバーとして蜜柑缶工組 後藤理事長、廿日出内販対策委員長、堀口副委員長、村上専務理事の 4 氏が来て農林省のみかん緊急対策について工組側の考え方を聞いたあと内部的検討を行なつたが議事にさきだち野田部会長から次のような意向が述べられた。

「昭和 48 年の最初の部会であり本年もよろしくお願いしたい。」

ご承知の通りみかん缶詰の原料の推移は大変なことになり農林省はみかん緊急対策を打ち出した。

17, 18 日の両日蜜柑缶工組では委員会、理事会を開催し、このあと 18 日に全缶詰の中山副会長ほか在京果実部会の部会員代表と懇談会を持ち先方の意向を聞いた。本日、果実部会の機会に蜜柑缶工組 後藤理事長以下 3 部がこの事情説明をしたいということで、まず工組の話を聞いたあとでみなさんからご意見をいただき工組側に返答を致したい。」

1. 新物みかん缶詰に関する情報交換

北田専務理事から 1 月 18 日開かれた蜜柑缶工組との懇談会の経過を報告したあと、みかん緊急対策問題を中心に各氏から活発な意見がだされた。この部会の結論として次の方針が出され、北田専務理事が口頭で蜜柑缶工組に伝えることになつた。

- 相場が不安定でさらに先行き弱気をはらんでいる。
- みかん緊急対策は難かしい問題の起る要素をはらむ。
- JAS受検をしない荷口の動向が今後ともつかみかねる。
- 2月中旬の工組動向に従つて考えたい。

内販向けみかん缶詰 JAS受検状況

昭和48年1月31日現在

単位：缶数

検査所別	1/06	2/24	3/24	4/24	5/48	5/24	計	換算計	前年同期 大口販売量 (数量)
清水	96085	153231	4902	462088	382106	66	1098478	1052375	234516 108923
神戸	29804	135590	662	587281	415024	11479	7564 1187404	1076346	394381 104890
門司 (含長崎)	58818	84362		567920	676049	25579	1412726	1291673	409712 289291
仙台	2098	1595		9048	6061		18802	17458	2520 4299
東京							—	—	—
計	186803	373778	5564	1626337	1479240	37124	7564 3717410		451403 (215556)
換算計								3437852	1041129
(前回調 (48.125))	160510	339795	2799	1544673	1395552	31946	7564 3482839	3209030	426398

(輸出) 昭和48年2月1日(木)現在 地区別出荷状況表

単位: ハセ

	1/66	2/24	4/24	5/48	5/24	F7/24	F8/24	換算計	46年度 ² /1	45年度	44年度
横 浜					2230			(-)	(-)	(-)	(-)
清 水	121720	124304	244056	370368	1118341			金 1115	18490	117267	44832
神 戸	25036	37980	4600	193344	544241			金 1,428,908	(1,159,845)	2264,105	184,512
関 門	8665	21935	2925	223991	695256			金 58140	1,000)	5738	6235
長 嶺	5360	11320		288814				554620	5,92809	956,630	667,113
合 計	160781	195569	251581	1077517	2360068			金 614458	2,000)	1,522	1,705
								544635	654733	376315	
								金 311,909	(247,232)	29,710	—
								金 147,963	3,000)	8536	9948
								2911,005	2562,411	436,722	314,8965

註; カッコ内は当日分の出荷数、全は全販連宛出荷数

在京理事会社による打合会

日 時 昭和48年1月30日 15.00~16.00時

場 所 北洋商事㈱ 7階会議室

内 容 全缶協事務所移転に関する

出 席	全国缶詰問屋協会	副 会 長	中 山 良 助 氏
	㈱ 小 網		杉 崎 一 郎 氏
	松下鈴木㈱東京支社		須 貝 真 吾 氏
	住商フーズ㈱		竹 内 光 郎 氏
	三井物産㈱		川 崎 末 生 氏
	㈱ 明 治 屋		高 崎 康 二 氏
	野崎産業㈱		田 中 隆 利 氏
	㈱ 矢口屋商会		矢 田 四 郎 氏
	全国缶詰問屋協会	専務理事	北 田 久 雄 氏
	"	記 錄	中 沢 和 雄

※ 打合会の概要

北洋商事㈱が3月に大田区平和島の東京流通センターに本社および東京支社が移転することになりそれに伴なつて全缶協事務局も事務所をどうするかという問題が生じてきた。

全缶協では期日的にも余裕がないところから1月22日果実部会開催後の休憩時間を利用して北田専務理事からこのたびの事務局移転問題について報告を行なつた。その折関西地区の理事から「わざわざ理事会を開き検討する時間的余裕はなかろう。在京理事で話合つて決めてもらえば結構だと思う。一任致したい。」との発言がありそこで事務局では在京理事に早速電話連絡をして本日の

打合せ会を行なつたもので、この日欠席の国分㈱、明治製菓㈱はともに一任するということであつた。

なお1月22日の果実部会に出席されなかつた関西地区の理事にはあらかじめ事情を説明し諒承を求めたが全員一任するとの意向であつた。

☆ ☆ ☆

まず中山副会長は次のような説明を行なつた。

「本日は正式に招集した理事会ではないので議事録というかたちをとらず記録にとどめることに致したい。

1月22日、果実部会開催の時にあらかじめ北田専務理事が報告したが、その1週間位前に北洋商事㈱が平和島の東京流通センターに移転することが本決まりとなり、3月早々に引越すので全缶協事務局をどこに置いたらよいか早急に対策を立てなければならぬことに相成つた。本日は在京理事会社に集まつていただいた次第であるが、関西の理事の方は在京理事のみなさんに一任するとの意向であつた。北洋商事㈱には全缶協創立当初から事務局を置きお世話になり通してきたがこのたび平和島に移転するにあたり、全缶協が希望するならば別に場所取りしてもよいといつてくれている。ここでそのお言葉に甘えて方針を決めるとすればそれでもよいと思うが、その辺のところは余り甘えてはいけないと考えるわけである。

一つの考え方として関係団体との出入りや、われわれも緊急に駆け集まる時が多くあり、やはり日本橋あたりを中心にして事務局を置くのがよいと思う。」

引続いて北田専務理事から次のような説明を行なつた。

「北洋商事㈱は東京流通センターの7階、800坪の全フロア（現在の5～8階は380坪）を借りることになるので倍以上広くなるとのことである。

北洋商事さんとしてはすでにこの場所では新入社員の入る余地がなく移転に踏み切つたとお聞きしている。

さて全缶協が東京流通センターに移転した場合にどの位の借室料となるか見積つていただきたいが、光熱費を含め月8万円位（10坪）で、もし移転するということであれば場所どりを考えたいので早く知らせてほしいと同社総務部よりのご相談を受けている。たまたま昨日浅井会長に呼ばれその折会長の意向をお聞きしたが浅井会長は個人的意見だが全缶協のためにも東京駅の近くに事務局を置いた方がよいとのご意向であつた。

事務局自体もこの近辺に事務所を置き、この際独立体制で進んでいき一人立ちすることが浅井会長への恩がえしにもなると考えている。」

引き続いて中山副会長から次のような見解が述べられた。

「浅井会長のご意向もありよい場所を捜すがどうしても見つからなければ北洋商事㈱にお世話になり平和島へ移転することになると思う。そこで原則的にはまず手頃な場所を捜すことでのいかがか。」

と語ったところ全員がこれを諒承した。

☆ ☆ ☆

このあと事務所の候補について、食料品問屋㈱江戸屋商店（中央区日本橋室町2～6）で新らしいビルを建築中であり2月末に完成するので旧ビル2階、3階が空室になるのではないかという須貝氏の参考発言により早速交渉役をつとめてもらうことになつた。

いずれにしても事務所を京橋一神田間で事務局ならびに在京理事会社で極力努力して心当たりを捜すという方針が話合われ、北洋商事㈱には全缶協は現在の周辺地に事務所を捜すという返事をすることになつた。

最後に中山副会長から次のような見解が述べられた。

「あと正式な理事会を開催し承認願うことになるが事務所が90%決まつた時点で同時に48年度予算を諮るようにすればよいと思う。」

☆ ☆ ☆

株江戸屋商店の候補については打合せ会終了後須貝氏、北田専務理事が同社に出向き小野代表取締役と面談し交渉したところ同社が現在住んでいる2階約10坪をほぼ借りられる見通しであり、借室料も比較的安く済む見込みであるがなお須貝氏を通じて2~3日中には正式に返事をいただくことになつた。交通の便は地下鉄三越前又は国鉄新日本橋から徒歩約3分。

缶詰業界新年賀詞交換会盛大に開催

恒例の缶詰業界新年賀詞交換会は缶詰関係13団体の主催で1月5日11時30分から東京・丸の内パレスホテルローズルームにおいて関係官庁業界関係者約600名が参加し盛大に開催された。

式典は日本缶詰協会の隅野専務理事の司会で進められ、日本缶詰協会西村健次郎会長、全国缶詰問屋協会中山良助副会長の賀詞に続いて、来賓を代表して農林省食品流通局池田正範局長の祝辞、日本缶詰輸出組合後藤理事長による乾杯、日本製缶協会高崎会長による万才三唱がそれぞれ行なわれた。

☆ ☆ ☆

全缶協中山副会長挨拶要旨

「缶詰関係団体が現在13団体もあり、その構成員も多くこゝで力を合せて事に当たれば相当な効果が期待できると確信している。全缶協の本年度の事

事計画の中には、関係諸団体と緊密な連携を持つて作業を進めていくことを挙げているが、本年はここ数年来懸案となつてゐる問題について関係諸団体の協力を得て、この作業にスピードを加え業界の進歩と実益をもたらすよう努力したい。本年の具体的な課題としては缶詰の流通段階で商品回転を早めることであり、品質の良い缶詰を提供して販売の回転を早め、経営効率を上げて行かねばならない。そのためには適切な数量の製造と安定した価格の形成を図ることが全缶詰の役目と考えている。

また、近年増大する輸入缶詰についても適切な対策が必要と考える。

缶詰共同宣伝

〔サンケイかん詰料理教室〕

2月分日程及び会場

月 日	曜 日	時 間	会 場 名
2/15	木	P M 13.30 ～15.30時	笠間クッキングスクール 笠間市笠間1,890
2/16	金	P M 13.30 ～15.30時	結城市浦町公民館

関係団体報知

東京都食品卸同業会新年総会・賀詞交換会

東京都食品卸同業会新年総会および賀詞交換会は

1月 6日帝国ホテルにおいて

賀詞交換会 4.00～5.00時 スカイルーム

総 会 5.00～6.00時 レストランシアター

を盛大に開催した。

浅井会長へ詠一首

正月を籠り養ういたつきの

君には寄せて癒えん日を

待つ

中山 良助

